

第67回(令和5年度第2回)富良野市都市計画審議議事録(全文筆記)

日 時 12月1日(金) 午後4時00分～午後4時15分
場 所 富良野市複合庁舎 第3会議室
出席者 家入委員、大西委員、家次委員、荏原委員、尾崎委員
益田委員、年代委員、藤田委員
事務局 北川建設水道部長、黒崎都市建築課長、水口都市建築係長、伊藤都市建築係

開 会(16:00)

(進行:事務局)

ただ今より、令和5年度第2回、都市計画法第77条の2に基づく法定審議会としては通算で67回目の都市計画審議会を開催します。

本日の審議会は委員数13名に対し、8名のご出席を賜りました。審議委員の過半数が出席していることから、富良野市都市計画審議会条例第6条の規定により、本審議会は成立していることをご報告いたします。

部 長 挨拶



(部 長)

本来でしたら、市長よりご挨拶を申し上げるところですけれども、他の公務と重なりまして、出席ができませんでしたので、私の方から一言、ご挨拶をさせていただきます。

今日から師走ということで、皆様におかれまし

てはお忙しい中、雪も降り足元の悪い中、この審議会にご参集いただきまして、ありがとうございます。また、日頃から都市計画行政につきまして、ご理解とご協力を賜っておりますことにつきましても、重ねてお礼を申し上げたいと思います。

先週から本格的な雪が降り始めまして、11月26日から除雪車両全車による除雪を行っております。ベテランのオペレーターの皆さんには、状況確認と感覚を取り戻しながら作業を行っておりますし、新人のオペレーターが何名かおりますけれども、現場でのOJT指導を受けながら、生活路線の確保に努めているところでございます。

生活者から見れば雪は、厄介ものと思われがちでありますけれども、地域資源としての魅力というものもございます。世界が注目するパウダースノー「bonchi powder」として今年度からPRをしており、シティプロモーションの一環として行っているところでございます。あるものを生かして魅力に変えていく、そんな取り組みを行っているということでございますけれども、そういった意味では、本日の審議事項であります用途変更についても、変更により魅力を高めるというような見方もあろうかなという風に思っておりますので、皆さんのご意見等を頂戴したいと思います。

本日の審議会が最終的な確認の場所ということになってございます。時間に限りはございますけれども、ご意見などいただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

会 長 挨 拶

皆様、お疲れ様でございます。平日のお足元の悪い中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。令和5年度第2回目の審議会という事で、今回、本審議という形で最終確認をさせていただきます。皆さんの方から、忌憚のないご感想等々を答弁しながら、本日は進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

審 議 事 項

◎議案第1号

富良野都市計画の変更について

(事務局)

本件は、前回の審議会において諮問を行いました桂木町地区の一部の都市計画の変更案につきまして、この間縦覧手続き等を実施しましたので、これにつきまして報告し最終的な答申に向けたご審議をお願いすることになります。内容につきまして、再度簡単に説明いたしますが、現在、総合スポーツ公園が集積する区域について、老朽化による大規模改修を円滑にするため、また、今後も公共性の高いスポーツ施設が集積する区域として位置付け、第1種住居地域から第2種住居地域へ変更するものでございます。続きまして、富良野都市計画の変更案に関する経過についてご説明いたします。令和5年3月16日に道庁都市計画課と下協議を実施しております。今回の用途変更については、資料の参考図で分かるように、用途界が道道、道路中心線と鉄道中心線となることから、関係協議団体としまして、JR北海道及び旭川建設管理部道路課との協議を行い当計画については了承する協議メモを交わしております。以上の手続きを進めまして、9月1日に北海道へ用途地域変更の原案を事前協議として提出し、10月13日付で意見がないとの回答をいただいております。市民説明会につきましては、8月25日に実施しましたが、当該変更案には、

個人地権者がいないこともございまして、参加者はおりませんでした。縦覧につきましても、都市計画法に基づき、10月23日に公告をし、11月6日までの14日間実施をしましたが、意見はございませんでした。以上、議案第1号につきまして説明を終わります。

(会 長)

この件につきましては、都市計画の決定に向けた審議会の答申に関わる案件となりますので、これまでの経過や規制の内容、変更についての内容とか分からない点などがあれば、この機会に確認していただきたいと思いますので、質問などがありましたら、お願いいたします。

(家入委員)

縦覧につきましても、意見なしということになっておりますので、問題ないかなと思っております。第一種住居地域から第二種へ変更になり、制限が3,000㎡から10,000㎡となりますので、今後の使い方、将来展望に期待したいと思います。

(家次委員)

旭川建設管理部道路課との協議をされておりますが、接している部分は何処ですか。

(事務局)

道路中心線が用途界となりますので、道道奈江富良野線が該当となることから、協議しております。

(藤田委員)

民地もありませんし、隣接地の地番界で境界も変わっていないので問題ないと思います。

(会 長)

それでは、特に付すべき意見等がなければ、議案第1号は、市の案の通り、答申することに

なりますけれども意義等々はございませんでしょうか。

(委員一同)
ありません。

(会 長)
ありがとうございます。それでは、今後の流れなどについて、事務局の方から説明をお願いいたします。

(事務局)
今後の日程につきましては、本審議会において原案通りの答申となりましたので、都市計画法に基づく北海道との協議を直ちに行い、北海道からの意見を踏まえて公告し公告日をもって、都市計画の変更となります。なお、答申の内容と提出につきましては、会長に一任させていただきたく存じます。よろしくお願いいたします。



そ の 他

(会長)
その他につきまして、事務局から何かありますか。

(事務局)
本日の議事について、後日公開いたしますが、事前に皆様に送付の上、ご確認いただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。
以上でございます。

(会 長)

最終確認ということでしたが、皆様と共に確認しましたので、市長の方に答申させていただきたいと思います。それでは、以上で本日の議事を終了し、進行を事務局の方にお返しいたします。

閉 会(16:15)

(事務局)

以上をもちまして、令和5年度第2回富良野市都市計画審議会を閉会いたします。

